

特集

目指そう！「ごみゼロ」

「もったいない」の心を大切に

今まで私たちは、快適で便利な生活を送るために、たくさん資源（原材料、エネルギー、食糧）を使い、大量にモノを作り、無駄な使い方をしたり、まだ使えるモノを何のためらいもなくごみに出し、ごみとしてさらにエネルギーを使って処理してきました。（大量生産・大量消費・大量廃棄社会）

しかし、地球上の資源には限りがあり、いたずらに消費することはできません。そのためには、資源を無駄にしない「もったいない」の心を大切にすることを目標にしなければなりません。

今月号では、これからどのようにしてごみと向き合い、循環型社会を作るために私たち個人ができる取り組みを考えてみましょう。

大量生産・大量消費・大量廃棄社会を見直そう

私たちがごみとして捨てているものの中には、まだ使えるモノ、一回も使っていないモノ、資源として回収できるモノがあります。

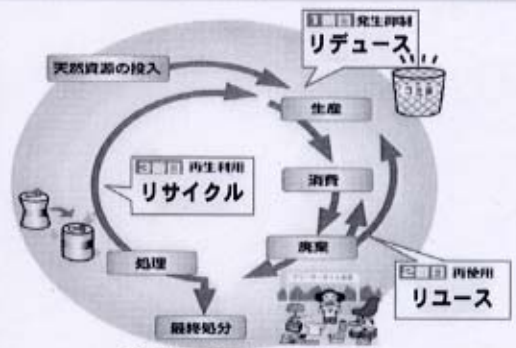
人間が生活する上で、資源をまったく使わないということはできませんが工夫はできます。

使う量を良く考え、無駄のない使い方をし、再び形を

変えて資源として利用し、そして足りなくなった分だけ補充するといった循環の環「循環型社会」という考え方は、

ごみゼロを考える上で最も重要な考え方が「循環型社会」です。第一は「ごみになるモノをあえて買わないこと」、第二は「大切に長く使ったり、工夫して繰返し使うこと」、第三に「ごみにしないように分別すること」、そして本当に使用しないモノだけをごみとして

出すといった取り組みへの転換が求められています。



「循環型社会」の考え方

循環型社会のキーワード

それでは私たちは、ごみや資源の問題にどのように取り組んでいけば良いのでしょうか？

そのキーワードが「リデュース・リユース・リサイクル（3R）」です。

RRR

リデュース リユース リサイクル

- ・ すぐにごみにしない買い方や節約の工夫（リデュース）
- ・ 繰返し使うなどモノを大切に使う工夫（リユース）
- ・ きちんと資源ごみを分別すること（リサイクル）

3Rの取り組みにも順番があり、第一にリデュース、第二にリユース、第三にリサイクルということで、重要な点は「ごみの発生抑制」です。

「もったいない」心がけよう

一人ひとりの「もったいない」と思う気持ちと、できることから気楽に取り組むことの積み重ねが大きな「循環型社会」を作り出す原動力になります。

今日から早速自分のライフスタイルをチェックして見ましょう。

ライフスタイル見直しチェック

- 安いからといって無駄なモノや余分な量を買ってませんか
- エコバッグや簡易包装を活用してありますか
- 冷蔵庫の食材を余して捨ててませんか、食べ残しや作り過ぎはありませんか
- 何でもすぐにテッシュユーパーを使っていますか
- 修理できるのに、すぐに新しいモノを買っていませんか
- タンスの中に一度も着ていない服がありませんか
- 自分では不要なモノを知人に譲ったり、フリーマーケットを活用していませんか
- 資源ごみをきちんと分別していませんか
- 携帯電話リサイクルなど店頭回収を活用していませんか

紋別市の「ごみ量とリサイクル率」

ごみの減量化と3Rを進める上で、市の状況を見てみましょう。

市民の皆さんの協力で、平成19年度の紋別市の1人・1日あたりのごみ量は全国・全道平均より少ない成果を上げています。また、リサイクル率についても全国・全道平均より高い状況にあります。

1人が1日に出すごみの量とリサイクル率

	1人・1日あたりごみ量	リサイクル率
紋別市	1,077 g	24.7%
全道	1,221 g	17.2%
全国	1,131 g	19.0%

※紋別市は平成19年度、全道・全国は最新公表値である平成17年度

しかし、ごみ質調査の結果では、一般ごみの中に資源ごみが20%程度混入されており、「その他の紙」と「その他プ



紋別市の資源ごみの分別率

資源ごみの種類	分別率
その他の紙	39.5%
その他プラスチック類	40.0%
アルミ缶	75.5%
ペットボトル	83.4%
スチール缶	90.1%

「プラスチック類」が多く混入されていることがわかりました。これらの資源ごみを分別処理すれば、リサイクル率の向上と一般ごみとして処理される量の減少（現在は埋立て処分、新しい施設では焼却処理後埋立て処分）が期待でき、一層のリサイクル率向上と、ごみ処理経費の節約になります。

極端に汚れがひどく資源ごみにならない場合もあります。が、「その他の紙」と「その他プラスチック類」の分別方法を掲載しますので再度確認の上、資源ごみの分別に協力ください。

●資源ごみとして回収している「その他の紙」

「その他の紙」は、お菓子・食品の箱やタバコの箱、カップ麺の容器などがあります。



※その他の紙には左のマークが表示されています。このマークが付いているものは、資源ごみ収集日に出してください。

種類	品目
その他の紙 (お菓子・食品の箱やタバコの箱等)	<p>菓子箱(紙製) 食品の容器・包装(紙製) たばこの箱</p>
	<p>紙容器(カップ麺容器、ヨーグルト容器等)</p> <p>※カップ麺の容器は、プラスチック製のものもありますので、表示マークに従い分別してください</p>

出し方のルール

- ・汚れがある場合は、洗ってから出してください。
- ・箱状のもの（お菓子の箱）は切り開くか、押しつぶすなどして小さくしてから出してください。
- ・筒状（カップ麺の容器、ヨーグルトの容器）は切り開いて出してください。
- ・その他の紙（識別マークがあるもの）は大きな紙袋（中身の見えるごみ袋も可）に入れてから出してください。


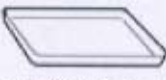











●資源ごみとして回収している「その他プラスチック類」

「その他プラスチック類」は、容器包装プラスチック、レジ袋や発泡スチロール箱があります。容器包装プラスチックとは、その中身を出したり、使ったりした後、不要になるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。



※容器包装プラスチックには左のマークが表示されています。このマークが付いているものは、資源ごみ収集日に出してください。

種類	品目
プラスチック製のボトル類 [食用油・たれ・乳酸飲料・洗剤・シャンプー・リンス・化粧品・目薬などの容器]	<p>油の容器 乳酸菌飲料の容器 洗剤の容器(プラ製) シャンプーなどの容器</p> <p>※同じボトル類で♻️の表示のあるものは、ペットボトルの資源ごみとして出してください。</p>
プラスチック製のカップ・パック類 [カップ麺・プリン・ゼリーなどのカップ、卵・果物・ハムなどのパック、弁当・納豆・豆腐などの容器、薬・化粧品・日用品などのケース]	<p>カップ麺の容器(プラ製) たまごパック 豆腐の容器 弁当の容器 納豆の容器</p>

種類	品目
プラスチック製のトレイ(皿型容器)類 果物・惣菜・生鮮食品・お寿司・お菓子・海苔・カレールウの仕切りなどのトレイ	 カレールウの仕切トレイ  食品等のトレイ
プラスチック製の袋・ラップ類 パン・お菓子・野菜等の袋、飴などの包み(個包装)、生鮮食品・コンビニ弁当等のラップ、カップ麺などの外側フィルム、インスタント食品・冷凍食品・レジ袋・トイレットペーパー・日用品などの袋	 菓子箱・袋(プラ製)  プラスチック包装フィルム  プラスチック包装フィルム  カップ麺の包装フィルム  プラスチック包装フィルム  レジ袋
プラスチック製のチューブ類 マヨネーズ・ケチャップ・歯磨き・練りわさびなどのチューブ	 マヨネーズのチューブ ※中身が残っている場合は、一般ごみで。
その他のプラスチック製容器包装 ペットボトル・スプレー缶・ガラスびん等のプラスチック製のふた・ラベル、みかん・タマネギなどのネット、果物・家電製品などの商品を保護する発泡スチロールやシート	 ペットボトルのふた(プラ製)  果物などのネット袋  家電製品の緩衝材(プラ製)  発泡スチロール

出し方のルール

- ・中身を使い切ってから出してください。
 - ・汚れがある場合は、洗ってから出してください。
 - ・容器包装プラスチック以外のものとは混ぜないでください。
 - ・発泡スチロールの大型容器の場合は、袋に入れないでそのまま出せますが、その場合、発泡スチロール容器の中には他のプラスチックごみを入れないでください。
- ※分別収集の対象外のもの
- ・材質がプラスチックでないもの
 - ・材質はプラスチックでも商品そのもの(おもちゃ、CD、DVD・パケツ・ハンガー・歯ブラシ・食器・植木鉢・ボールペン・定規・水切りネット・使い捨てライターなど)
 - ・洗っても取れないほど汚れがひどいもの



「1」みのこれから

7月号の特集でお知らせしましたように、今後は焼却処理を中心とした新しいごみ処理施設の整備を予定していますが、焼却処理も灯油や電気などの限りある資源エネルギーを使いごみを処理します。

このため、環境負荷の低減やごみ処理にかかる運営コスト削減のためにも、処理するごみの減量化とリサイクルの推進が必要になります。

一般ごみの中に混入している資源ごみを、一層分別することによってごみの減量化とリサイクル率が向上しますので、資源ごみの分別に協力をお願いします。

市では3Rの取り組みを推進しています

市では昨年より「家庭の金属資源回収デー」として、金属や古着の回収や、使用済み食用油の市内公共施設9箇所での拠点回収を実施しています。

これらの取り組みについては、市民の皆さんの協力によって大きな成果に結びつくと考えておりますので協力をお願いします。

イベント用ごみ箱を貸し出します

ごみの分別とリサイクルを進めるために、市内で開催されるイベントを企画している個人、団体にイベント用ごみ箱を貸し出しますので是非利用ください。

貸出を希望される方は、イベント開催の3日前までに環境生活課へ申請ください。

環境生活課
☎(24)2111
廃棄物対策係 ☎内線 278番
計画担当 ☎内線 292番